

**公益財団法人さんりく基金**  
**令和元年度第1回理事会 議事録**

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和元年5月27日(月) 午後3時30分から午後4時50分  
(2) 場所 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県議会棟第2会議室

2 役員の現在数 理事6名 監事2名

3 出席者

(1) 理事

代表理事	保 和衛	業務執行理事	小笠原 隆行
理事	菅野 信弘	理事	後藤 均
理事	中村 一郎	理事	松田 淳

(2) 監事

監 事	菊池 芳泉	監 事	佐藤 修
-----	-------	-----	------

(3) 事務局

事務局 長	小笠原 隆行	事務局 次長	畠山 剛
三陸DMOセンター長	平井 省三	総務管理部長	大釜 範之
企画事業部長	高橋 則仁	DMO事業部副部長	三上 克好
総務管理部副部長	小川 信子	事務局 員	田村 優子
事務局 員	川村 泉		

4 欠席者

なし

5 議 長

代表理事 保 和衛

6 決議事項

- 第1号議案 平成30年度事業報告及び附属明細書の承認について  
第2号議案 平成30年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について  
第3号議案 令和元年度第1回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

7 議事の経過

午後3時30分開会した。

小笠原業務執行理事が、理事現在数6名中本人出席6名により定款第37条に定める定足数を満たしており、本理事会は成立した旨を告げた。また、理事会運営規則第13条の規定により、監事に理事会に出席頂き、意見を頂くこととなっているとの説明があった。続いて、保代表理事から、あいさつがあった。

続いて、定款第 39 条第 2 項により、議事録署名人は保代表理事、菊池監事、佐藤監事であることを確認し、以降の進行は、定款第 36 条の規定により、保代表理事が行うこととなった。

報告「職務執行の状況について」

保代表理事及び小笠原業務執行理事が執行状況を報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、直ちに議案の審議に入った。

第 1 号議案「平成 30 年度事業報告及び附属明細書の承認について」

第 2 号議案「平成 30 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について」

議長は第 1 号議案と第 2 号議案について関連があるとし、事務局に一括して説明を求め、畠山事務局次長が説明した。引き続き、監査報告について菊池監事が報告した。

議長が、第 1 号議案、第 2 号議案について一括して質問、意見を求めた。

#### 【菅野理事】

人材育成として 3 つの事業を実施し、多くの修了生を育てているようだが、修了生はどこでどのように活躍しているのか。

#### 【平井三陸DMOセンター長】

観光人材の育成についてであるが、三陸観光プランナー養成塾の塾生は、学校を出てすぐの人が入っているわけではなく、地域おこし協力隊や市町村の職員、観光事業者の方々である。養成塾は、地元で売れる商品を自ら作る企画力を育てることが大きな目的である。実際、旅行商品として売れた例は 1 例しかないが、塾生が職場に戻り、企画力を育てていただくということが一つの目的。また、三陸地域が観光で稼いでいくためには、まだ人が足りない状況であり、多角的に使える人材を引き続き育成していきたい。

#### 【高橋企画事業部長】

三陸ジオパークガイドについては、「三陸ジオパーク推進行動計画」で 45 人養成する計画となっており、まだまだ足りない状況であることから、引き続き養成していきたい。また、さんりく未来創造塾については、2 期目が終了したところであるが、1 期目の卒業生で洋野町のキタムラサキウニのブランド向上に取り組んでいる方がいるが、地域未来投資促進法制度を使ってさらに事業を進め、活躍している事例がある。

#### 【保代表理事】

洋野町のウニの会社は若い社長が活躍し、非常にうまくいっている。そういった事例も出てきているところ。

**【中村理事】**

三陸防災復興プロジェクト2019の関係で、さんりく基金が県からの負担金を受け、さらに三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会へ負担金として支出しているが、県がダイレクトに実行委員会へ出さずに、さんりく基金を経由しているというのはどういう考え方によるのか。

また、三陸総合振興の推進体制の検討について進める上で、県庁内であると復興局や商工労働観光部など関係する部署があるが、そちらとの連携の取り方はどうなっているか。また、市町村を介入させないと、現実的に動かそうとした時に動いていかない気がする。市町村には三陸連携会議があるが、実態的な検討組織になっていないようにみえる。このような組織と一体となってやっていければ実効性が出てくると思うが、今時点のお考えは。

**【大釜総務管理部長】**

三陸防災復興プロジェクトは実行委員会形式をとっている。事務局は県に置いているが、行政だけでなく地域の皆様と連携し、力を結集して成功させようという趣旨で開催しているところ。

その際に、さんりく基金が三陸地域の広範な地域振興を図るということを大きな目的としているので、基金としてもプロジェクトを成功させるために事業費を充てていくという考えの整理をしたものであり、一度県からの負担金を基金が受けた後、実行委員会へプロジェクトを進行していただくための負担金支出を行うという枠組みとなっている。

**【高橋企画事業部長】**

今年度からいわて県民計画がスタートし、11のプロジェクトの中に三陸防災復興ゾーンプロジェクトが掲げられている。その中で、県と連携して三陸総合振興体制についても議論する予定であり、早ければ6月頃、県庁内ワーキンググループが立ち上がり議論が進められる見込みである。また、県庁内の合意を図り、具体の案を詰めた後、市町村との連携も図り、協議を進めていきたい。

**【保代表理事】**

委託調査については、30年度で一旦一区切りがついた。県総合計画の中で三陸地域全体をゾーンと捉えて、それを全体的に進行していくというプロジェクトを新たに掲げ、そこに基金としての成果を引き継ぐ形としている。一方、それを受けた県の方では、各部連携したプロジェクト推進体制を作り、基金が実施した調査結果を踏まえて、具体的にどういった形で進めればいいのか、今度は県として考えていくもの。

また、負担金の支出については、県が直接負担金で出しても良かったのではないかという意見もあるが、さんりく基金が一度受けて、基金が前面に立った形で、実行委員会へ支出するという枠組みを基金としても了承した上で処理をしたところ。

**【菊池監事】**

資料1にある中核組織のイメージはどういったものか。

**【高橋企画事業部長】**

これからの検討になる。7つの領域分野を提案していただいた。1つのもので全て包含出来るのかそれとも複数分けるのかなど法人の形態について、先進事例を細かく分析しながら、どういう形が本県に当てはまるか検討し進めていきたい。

議長が、他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案及び第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第3号議案「令和元年度第1回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について」

議長は、第3号議案について事務局に説明を求め、畠山事務局次長が説明した。

議長が、第3号議案について質問、意見を求めた。

**【中村理事】**

定款の変更についてだが、「1名以上を業務執行理事とする」とあるが、あまりこういう記載は見たことが無い。通常は、上限を設けるのが普通だと思うが、「1名以上」とするのは何か理由があるのか。

**【小川総務管理部副部長】**

当初「2名とする」で検討したが、仮に業務執行理事が1名に変更した場合、その都度定款変更する必要があるということで、柔軟な対応ができるよう制限をかけない案とした。なお、定款の変更案については、県の公益法人の担当課にも事前に相談し、この案で問題ないとの回答を得ている。

**【中村理事】**

これだと上限無制限ということになり、現実的ではない。上限をかける必要があるのではないか。

**【保代表理事】**

2名以内とした場合は、支障があるか。

**【大釜総務管理部長】**

支障は特にない。貴重な御意見をいただいたので、「2名以内を業務執行理事とする」という表記で修正を図りたい。

議長が、定款の変更については、中村理事の提案のとおり「2名以内」と修正することに意義がないか確認したところ、全員異議なく承認した。定款の変更案を修正した上で、第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

①開催日時 令和元年6月12日(水)午後1時30分

②開催場所 岩手県民会館 第4会議室

### ③議事に付すべき事項

- ・平成 30 年度事業報告及び附属明細書の承認
- ・平成 30 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- ・定款の変更
- ・任期満了等に伴う評議員及び役員の選任について

### その他

#### (1) 三陸観光振興の取組について

議長はその他事項について説明を求め、平井三陸DMOセンター長が説明した。

議長が質問、意見を求めた。

#### 【中村理事】

三陸鉄道に絡めて色々と取組をやって頂いて感謝申し上げます。

イワテエリアパスについて、5月16日から販売スタートということだが、実際に外国人のお客様への情報発信はどういった手段で行われているのか。

#### 【平井三陸DMOセンター長】

現在は、県ホームページなどでもPRを予定している。これからは旅行会社と連携し、海外への予約サイト等で、岩手県を検索した際に、イワテエリアパスが出てくるような仕組みなどについても検討しているところ。

#### 【中村理事】

JRの場合は、JRパスがかなり使われている。認知度の向上を図って便利でお得感があることを理解していただかないと普及が難しいところもある。

#### 【平井三陸DMOセンター長】

JRイーストパスと連動したPRについては、2021年の東北デスティネーションキャンペーンに向けて引き続き要請したいと考えている。ゆくゆくは連動発売もしていきたいが、なかなか厳しいと聞いており、これからの交渉となる。

#### (2) 県出資等法人運営評価シートについて

議長はその他事項について説明を求め、畠山事務局次長が説明した。

議長が質問、意見を求めた。

#### 【菊池監事】

先ほどの説明の中で、新任理事等の決定次第追記して再提出とのことだが、表紙の提出日は5月となっている。この表記で大丈夫か。

#### 【小川総務管理部副部長】

一度原案で提出し、役員等の選任が決定された後に追記の上、差替え対応とする。

他に特に発言はなくその他を終了したが、最後に議長が質問、意見を受けた。

**【菊池監事】**

報告事項の中で確認し忘れたが、報告資料7ページのイベント開催助成事業採択一覧において、申請者の住所が盛岡市とあるのはなぜか。

**【小川総務管理部副部長】**

御指摘の「かまいし賑わいづくり交流イベント実行委員会」については、イベント自体は釜石で開催するものであるが、実行委員会の代表者が岩手めんこいテレビであることから、代表の所在地が盛岡市となっている。本事業は、三陸地域に限らず県内の団体を対象とし、三陸地域の活性化に資するイベントへの助成としており、要件は満たしている。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等を終了したので、議長は午後4時50分閉会を宣し、解散した。